

大分県最低賃金 **822 円**
 1月有効求人倍率 **1.29 倍**
 相談専用ダイヤル **0120-601-540**
 携帯・スマホから **097-532-3040**



令和3年労働組合基礎調査結果のお知らせ

厚生労働省では、我が国におけるすべての労働組合を対象として、毎年6月30日現在の労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等を調査する「労働組合基礎調査」を実施しています。

この調査結果を用いて、県が独自に集計した本県の労働組合の概要についてお知らせします。

◎労働組合数について

労働組合数は455組合で、前年に比べ、4組合減少しました。

◎労働組合員数・推定組織率について

非単位等※を含む労働組合員数は、76,043人と前年に比べ、901人減少しました。

推定組織率は15.2%で、前年に比べ、0.3ポイント低下しました。

産業別の労働組合員数（非単位等を含まない）は、製造業が最も多く18,869人（構成比27.4%）、次いで公務（他に分類されるものを除く）11,366人（構成比16.5%）、卸売業、小売業5,821人（構成比8.5%）の順となっています。

労働組合員数のうちパートタイム労働者（非単位等を含む）は7,451人で、前年に比べ、276人増加しました。全労働組合員数（76,043人）に占める割合は9.8%で、前年に比べ、0.5ポイント増加しました。

大分県内の労働組合数、労働組合員数、推定組織率

年	組合数	増減	組合員数(非単位等を含まない)			組合員数(非単位等を含む)			推定組織率(全国)
			増減	推定組織率	増減	推定組織率			
平成29年	498	△5	71,518	△233	14.6%	77,170	15	15.8%	17.1%
平成30年	480	△18	70,426	△1,092	14.2%	76,013	△1,157	15.3%	17.0%
令和元年	476	△4	70,664	238	14.0%	76,600	587	15.2%	16.7%
令和2年	459	△17	69,922	△742	14.1%	76,944	344	15.5%	17.1%
令和3年	455	△4	68,796	△1,126	13.7%	76,043	△901	15.2%	16.9%

※非単位等：非単位労働組合及び非独立組合員をいう。
 非単位労働組合 本調査の労働組合の定義(自ら規約を有し、独自の意思決定をなし、かつ、これを執行する機関及び会計を有し、労働者の団体として独自の活動を行ないえる体制が備わっているもの)には該当しないが、これに準ずる組織
 非独立組合員【本部一分会】等の構成をもつ労働組合で、分会等に属さず、直接、本部や連合扱組合などの上部組合に属している組合員
 ※推定組織率：雇用労働者数に占める労働組合員数の割合。経済センサス基礎調査と労働力調査の結果から推計。

詳細は、大分県HP「おおいたの労働」⇒「調査・統計」をご覧ください。

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel 097-506-3353

目次

- P1 令和3年労働組合基礎調査結果
- P2 連合大分 政策・制度について大分県へ要請行動
- P2 高校生技能振興奨励賞 表彰式
- P3 令和4年度前期技能検定が実施されます
- P4 令和4年4月1日からの法改正のお知らせ

- P5 「傷病手当金」の支給期間が通算化されます
- P6 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度案内
- P7 労政・相談情報センターからのお知らせ
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより、どんとこい労働相談

大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

県内の動き（労働・経済関係）

連合大分、政策・制度について大分県へ要請行動

令和4年2月28日(月)、連合大分の佐藤寛人会長が、大分県庁に広瀬勝貞知事を訪ね、大分県に対し、政策・制度の要請を行いました。

佐藤会長はあいさつの中で、2022春季生活闘争に関し、「すべての働く人たちの雇用の改善、賃金の向上に向け、力強い発信をしていきたい。」と述べ、広瀬知事に対し、5項目からなる要請書を手渡すとともに、最低賃金の引き上げに向けた取組への協力を求めました。



(左) 広瀬勝貞大分県知事 (右) 佐藤寛人連合大分会長

高校生技能振興奨励賞 表彰式が開催されました

高等学校在学中に技能検定2級または溶接技能者評価試験専門級に合格し、技能に関連する県内の事業所に就職する者に対して授与される高校生技能振興奨励賞の表彰式が、3月3日(木)に大分県庁で行われました。

この賞は、若手技能者の確保と技能の継承及び向上並びに県内就職の促進を目的として平成20年度に創設され、これまでに73名が受賞しています。




【令和3年度受賞者】

- 株式会社利根建設 佐藤 瑠海 さん
(R3.3月鶴崎工業高校卒業)
- 鶴崎工業高等学校 建築科 神田 結衣 さん
鳥居 杏月 さん
- 中津東高等学校 機械科 今熊 啓太 さん

大分県労働福祉制度資金のご案内 あなたの夢を応援します！

労働者の生活安定と福祉向上のため、大分県と九州労働金庫が協力して資金を融資します。

	教育・冠婚葬祭等資金	育児・介護休業者生活資金
融資の対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業労働者が、教育・冠婚葬祭・災害復旧・医療・その他生活で必要とする資金 ● 資金支払いの遅延や越年等に必要な応急的資金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業又は、介護休業期間中に必要とする生活資金
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として、県内に1年以上居住し県内の同一中小企業に1年以上勤務している労働者（一部融資できない場合があります） ● 上記条件を満たさない場合でも、当金庫指定保証機関の保証が得られる場合は、融資対象とすることができます。 ● 遅払い賃金にかかるものは、中小企業の末組織労働者及び労働金庫の会員(中小企業勤務者構成員に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内に居住又は勤務し、育児・介護休業を取得中又は取得する方で、同一事業所に復職する労働者 ● 原則として、申込時の勤務先に1年以上勤務している方 ● 上記条件を満たさない場合でも、当金庫指定保証機関の保証が得られる場合は、融資対象とすることができます。
融資額	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・冠婚葬祭 200万円以内 ● 賃金支払い遅延 30万円以内 ● 医療・災害復旧 100万円以内 ● 生活資金 50万円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 100万円以内
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2.10% (別途保証料が必要です) ※保証料 年0.7%~年3.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1.71% (別途保証料が必要です) ※保証料 年0.7%~年1.2%
お問合せ	お近くの、九州労働金庫窓口まで	詳細はこちら→ 

令和4年度前期技能検定が実施されます

技能検定は「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」を名乗ることができます。

令和4年度の前期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受験申請受付期間〉令和4年4月4日(月)から4月15日(金)まで
 〈受験申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。
 (大分市大字下宗方字古川1035-1)

※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。
 HPアドレス <http://www.noukai-oita.com/>



お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651
 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年従事者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。

そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

(1) 【若年技能者育成企業支援事業費補助金】

従業員の技能検定受験に要する経費の一部を県が補助します！

対象者 大分県内の中小企業者
 補助条件 技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること
 対象経費 **令和4年度前期技能検定受験に要する費用**
 (受検料、講座受講料、教材費、材料費等)
 補助内容 補助率 上記対象経費の2分の1
 補助限度額 1人あたり 5万円
 1企業あたり 50万円(10人分)
 ※予算に達し次第終了となります
 申請期限 令和4年4月28日(木) 必着

(2) 【大分県技能人材育成表彰】

優秀な技能者の育成と技能の継承に取り組む中小企業等を表彰します！

対象者 大分県内の中小企業者・企業組合・協業組合
 要件 県内での直近の事業実績が5年以上あり、技能者の人材育成に積極的に取り組んでいること等
 応募期限 令和4年7月29日(金)

※本事業の実施は令和4年度当初予算の成立が前提となります。

※補助金・表彰の詳細は大分県ホームページでご確認ください。(「大分 技能人材育成」で **検索**)

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

企業による奨学金返還支援（代理返還）制度のご案内

令和3年4月から、独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた社員に対し、企業が返還金額の一部または全額を代理で直接返還できる制度が開始されました。企業は代理返還金を給与として損金算入できます。

優秀な人材の確保・定着に向けて、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>または⇒



お問い合わせ 独立行政法人日本学生支援機構
 奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係 TEL03-6743-6029

令和4年4月1日からの法改正のお知らせ

働き方に関する各種法律が改正となります。ご確認ください。

女性活躍推進法 一般事業主行動計画の策定等の義務の対象事業主が拡大されます

一般事業主行動計画の策定・届出義務、情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されます。

施行日 令和4年4月1日～

育児・介護休業法 令和4年4月1日から段階的に施行

令和3年6月に育児・介護休業法が改正されました。改正のポイントは以下のとおりです。

	施行日
①男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設	②及び⑤ 令和4年4月1日
②育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け	①及び③ 令和4年10月1日
③育児休業の分割取得	④ 令和5年4月1日
④育児休業の取得の状況の公表の義務付け	
⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和	

労働施策総合推進法 職場におけるハラスメント防止対策が強化されました

パワーハラスメント対策が事業主の義務になりました

職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置（※）を講ずることが令和4年4月1日から、中小事業主にも義務となります。

（大企業は令和2年6月1日から適用）

（※） 事業主が講ずべき措置	①事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
	②相談（苦情を含む）体制の整備
	③職場におけるハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応
	④プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止等、併せて講ずべき措置
	※マタニティハラスメントについては、その原因・背景となる要因の解消をする措置を講ずることも必要です

職場におけるパワーハラスメントとは・・・

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①～③までの要素をすべて満たすものをいいます（適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラに当たりません）

セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント（妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント）防止対策も強化されました（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法）

- ・ハラスメント防止のための責務規定が設けられ、パワハラも含め、**事業主・労働者の責務**が明確化され、令和2年6月1日より、事業主に相談等した労働者に対する不利益取扱いが禁止されています

病気やけがのために会社を休んだ時の「傷病手当金」 ～健康保険の「傷病手当金」の支給期間が通算化～

1 概要

傷病手当金は、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度で、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。

2 傷病手当金を受けられるとき

傷病手当金は、被保険者が業務外の病気やけがのために働くことができず、会社を休んだ日が連続して3日間あったうえで、4日目以降、休んだ日に対して支給されます。ただし、休んだ期間について事業主から傷病手当金の額より多い報酬額の支給を受けた場合には、傷病手当金は支給されません。

3 支給される金額

【1日当たりの金額】

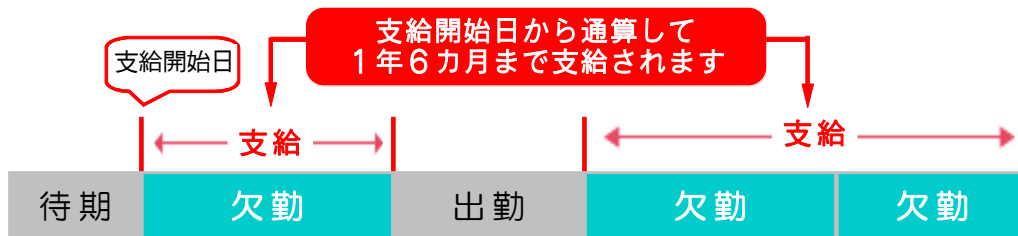
支給開始日の以前12ヵ月間の各標準報酬月額を平均した額÷30日×(2/3)

4 支給される期間

傷病手当金は、病気やけがで休んだ期間のうち、最初の3日を除き（これを「待期」といいます。）4日目から支給されます。

その支給期間は、令和4年1月1日より、支給を開始した日から通算して1年6ヵ月に変わりました。

支給期間の考え方



※勤務状況等により支給対象とならない場合や支給額が変動する場合があります。

詳細は、ご加入の医療保険者にご確認ください。

なお、「協会けんぽ」にご加入の方はこちらで確認できます。

「傷病手当金」で [検索](#) または、こちらのQRコードで⇒



ほっと一息。
ゆっくり休めば、
この春が
もっと楽しくなる。



新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度のご案内

※支援制度については、見直しが行なわれることがあります。HPなどでご確認ください

労災保険		業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象 となります
対象となるのは？	<ul style="list-style-type: none"> ■感染経路が業務によることが明らかな場合 ■感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合 <ul style="list-style-type: none"> ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務 ※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務 ■医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象 ■症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象 	
労災保険の種類	療養補償給付	①労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。 ②やむを得ず、労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい、後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。
	休業補償給付	療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。 ■給付日：休業4日目から ■給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む） ＊原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです
	遺族補償給付	業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。

お問い合わせは、大分労働局又はお近くの労働基準監督署まで

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、当該労働者の申請により、支援金・給付金が支給されます。

対象者	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、 (1)令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 (2)令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等(※1)のうち、休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けることができなかった労働者(※2) ※1 労働契約上、労働日が明確でない方(シフト制、日々雇用、登録型派遣) ※2 雇用保険被保険者ではない方も対象	
申請期限	休業した期間 令和3年4月～12月 令和4年1月～3月	申請期限(郵送の場合は必着) 令和4年3月31日(木) 令和4年6月30日(木)
問合せ先	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL0120-221-276(受付時間 月～金8:30～20:00/土日祝8:30～17:15)	

「生活福祉資金」特例貸付 ※緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)の受付期間を「令和4年6月末」まで延長しました

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う「生活福祉資金貸付制度」を実施しています。

本制度において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を実施しています。

お問合せ	緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター TEL0120-46-1999 ※受付時間 9時00分～17時00分(平日のみ)	
個別のご相談	お住まいの市町村社会福祉協議会または大分県社会福祉協議会まで 大分県社会福祉協議会 福祉資金部 電話097-558-7701	

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（4月～5月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。労働者やフリーランス、使用者の方の相談に応じます。

一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。
 相談日 月～金曜日 8:30～17:15
 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。
 相談は来所又は電話によります。

巡回特別労働相談

毎月1回行う出張相談会です。弁護士にも無料で相談できます。
 4月21日(木) J:COMホルトホール大分 201会議室(大分市)
 受付 13:00～16:00
 ※大分会場の弁護士相談は予約が必要です。
 5月26日(木) 佐伯市役所6階大会議室(佐伯市)
 受付 13:30～15:30

メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。
 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。
 ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

働き方のトラブル 集中労働相談会

5月13日(金)～15日(日)

金曜日夜間、土日の相談会です

県では「おおいた働き方改革」を推進しています。職場のトラブルを解消して、働きやすい職場づくりを目指しましょう
 「業務が原因で、新型コロナウイルス感染症に感染し療養したのに、労災としてもらえなかった。」「コロナが原因で、会社から休むように言われて休んだのに、パートにはなんの補償もなく、突然、来月から来なくていいと言われた。」…コロナ関連の救済制度が適用されずに、支援金などを受け取れないケースが見られます。
 労政・相談情報センターでは、このような相談にも対応しています。職場で困ったことがあったらご相談ください。
 期間 5月13日(金)～15日(日)
 時間 13日(金)は8:30～20:00 14日(土)、15日(日)は9:00～18:00
 ※14日(土)、15日(日)は、県庁の閉庁日です。
 本館東側通用口の監視室に「労働相談に来た」旨、お伝えください。

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 TEL097-506-3351 Fax097-506-1756

主要労働経済指標 (～令和3年12月)

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成30年平均	372,162	312,645	295,944	253,861	76,218	58,784	147.4	153.5	134.9	141.0	12.5	12.5
令和元年平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
令和2年平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
令和3年8月	305,945	267,393	295,048	255,575	10,897	11,818	135.8	146.8	124.9	134.8	10.9	12.0
9月	304,525	263,361	296,347	259,641	8,178	3,720	141.4	148.6	130.1	136.4	11.3	12.2
10月	305,596	258,196	298,562	256,014	7,014	2,182	144.8	151.5	133.1	140.0	11.7	11.5
11月	319,111	282,052	298,029	256,769	21,082	25,283	145.8	150.9	133.7	138.9	12.1	12.0
12月	668,518	545,556	298,585	256,986	369,933	288,570	144.5	149.5	132.2	137.5	12.3	12.0
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
平成30年平均	2.42	2.16	1.62	1.56	99.5	99.3	104.2	95.4	315,314		325,288	
令和元年平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853		273,544	
令和2年平均	1.90	1.79	1.10	1.12	101.8	102.6	90.6	90.6	305,811		293,537	
令和3年8月	1.97	1.81	1.14	1.18	99.7	99.3	94.6	91.0	294,112		277,394	
9月	2.10	2.04	1.16	1.19	100.1	99.8	89.5	88.1	295,779		261,133	
10月	2.08	1.98	1.15	1.19	99.9	99.6	91.1	91.5	312,658		278,128	
11月	2.13	1.94	1.15	1.20	100.1	99.4	97.5	92.0	304,207		288,244	
12月	2.02	2.25	1.16	1.22	100.1	99.4	96.5	89.7	344,135		431,316	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」		県統計調査課「鉱工業生産指数月報」		総務省統計局「家計調査」	

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

大分県鉱工業生産指数の令和2年平均は未公表

◆◆労委だより◆◆

(令和4年1月～2月の概況)

大分県労働委員会

◎審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	1	0	1
再審査事件	0	0	0	0

〈会議の開催〉

- 1月25日 定例総会(第1711回総会)
- 2月8日 定例総会(第1712回総会)
第688回公益委員会議
- 2月16日 臨時総会(第1713回総会)
- 2月22日 定例総会(第1714回総会)
第689回公益委員会議

◎調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	1	0	0	1
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

令和3年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を公表しました

【大分県ホームページ】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/23100/osirase.html>

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

大分県労働委員会
労働相談ダイヤル
☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会

〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

〈『悩まずどんとこい労働相談』実施状況〉

○実施期間 2月1日(火)～7日(月) 平日:午後8時まで 土日:午後5時まで

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
41	1	42

○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
17	15	26	17	75
解雇 6	賃金未払い 11	年休 6	パワハラ 7	
配置転換 3	休業手当 1	社会保険 5	団体交渉 1	
退職 3	年金 1	労働契約 3	その他 9	
懲戒解雇 1	その他 2	労働保険 3		
その他 4		労働時間 2		
		休日休暇 2		
		安全衛生 2		
		時間外労働 1		
		その他 2		

詳しくはホームページへ

中退共

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

有利

安全

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

退職金

社長の決断、
応援します。

中退共の
退職金制度なら

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

〈アンケートページ〉

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzc>

QRコード⇒



オオイタ

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>